

新潟清酒達人検定 2024

金の達人 実施要項

- 申込期間** 令和6年8月13日(月)～ 令和6年9月24日(月)
- 受験料** 6,000円(税込み) 別途送金手数料がかかります。
- 実施日** 【小論文提出】 令和6年9月24日(月)締切 消印有効
(詳細につきましては、下記「試験内容」をご覧ください)
- 【実技試験】 令和6年11月2日(土)
9時30分～ 受付開始
(受付時間は別途ご案内いたします)

- 試験会場 (実技)** 朱鷺メッセ・新潟コンベンションセンター(新潟市)
〒950-0078 新潟市中央区万代島6-1
●タクシー/JR新潟駅より約10分
●バス/JR新潟駅より、佐渡汽船行バス「朱鷺メッセ」下車徒歩1分

- 注意事項**
- ◎受験される方は、小論文を必ず9月24日(月)までにお送り下さい。
お申し込みされても、小論文が未着ですと不合格となります。
 - ◎提出いただいた小論文は達人検定協会の帰属となりますので、ご了承下さい。
 - ◎実技試験時間に遅れますと受験できません(入室不可)。
 - ◎試験会場および個別の受付時間は、受験票でお知らせします。
交通経路、所要時間などは試験日までには必ず最寄りの公共交通機関の駅、案内所などで各自ご確認ください。また、試験会場への試験に関するお問い合わせは固くお断りします。
 - ◎メール添付で提出の場合、受信確認後に返信メールをお送りいたします。

※実技試験当日はきき酒がございます。
自家用車等を運転されての試験会場への来場は固くお断りします。

金の達人 試験内容

試験内容及び評価基準	期日	実施内容
小論文 (60点)	9月24日(月) 当日消印有効	テーマ：『金の達人になったら必ず実行すること』と、『新潟清酒への想い』をそれぞれ具体的に述べて下さい。 受験される方は、下記より原稿用紙をダウンロードし、上記テーマについて日本語800～1200字(指定原稿用紙3枚まで)で自由に作成し、可能な限りメール添付にて、下記事務局宛お送り下さい。(郵送可能) ※氏名は原稿用紙枠外に記入し、テーマの記載は不要です。規定文字数の厳守をお願いします。文字数が規定外の場合減点となりますのでご注意ください。なお、個人を特定出来るような内容をご遠慮下さい。 原稿用紙は、下記よりダウンロードできます。 https://www.niigata-sake.or.jp/wp-content/uploads/genkou.doc
実技試験 (40点)	11月2日(土)	きき酒(10点マッチング法) 新潟清酒(市販酒)10点をきき酒で識別していただきます。 最初に10点をきき酒し、次に酒を並び替えて再度10点きき酒する、いわゆるマッチングテストです。詳細は当日ご案内します。

- 受験資格** 新潟清酒達人検定「銀の達人」合格者。
(但し、検定協会の指定する試験会場で受験可能な方)
- 評価配分** 小論文 60点、実技試験 40点の総合評価 100点とし、合格者を決定いたします。
- 合格発表** 令和6年12月6日(金) 13:00
新潟清酒達人検定協会・公式ホームページ上で発表します。
また、合格者には認定証を追ってご送付いたします。
*電話での合否および得点、解答に関するお問い合わせには一切お答えできません。

お申し込みの流れ

専用の申込フォームより、必要事項をご入力ください。
申し込み後、自動配信メールでご案内する指定口座へ、受験料をお振込みください。

<https://ws.formzu.net/dist/S900922205/> 【8月13日(月)10:00 申し込み受付開始】

- ↓
9月24日(月)までに、事務局へ小論文をご提出ください。(メール添付または郵送)
- ↓
10月18日(金)までに、実技試験受験票と当日の受付案内が届きます。
- ↓
11月2日(土) 実技試験当日、指定された受付時間までに会場へお越しください。

【申し込み上の注意】

- *受験料振込み後の取り消し、受験料の次回への振替え、払戻しは一切できませんので
ご注意ください。
- *10月18日(金)を過ぎても実技試験受験票が届かない場合は、お手数ですが10月25日(金)までに
事務局までご連絡下さい。

個人情報の取扱いについて

新潟清酒達人検定試験のお申し込みによって取得された個人情報(氏名、生年月日、住所など、その個人を識別、特定化できるもの)は、当該試験の実施、受験者の円滑な受験、試験結果の送付等、当該検定試験の目的遂行に必要な範囲で使用されます。新潟清酒達人検定協会が申込者から収集した個人情報を申込者本人の同意なしに第三者に開示することは、当該検定試験の目的遂行に必要な業務を請け負うデータ管理事業者等、試験施行に直接的に係わる事業者以外に原則としてありません。ただし、以下に該当する場合、協会は申込者本人の同意なく個人情報を当該第三者に開示することがあります。

1. 法令に基づき、警察、裁判所等の国や地方の諸機関より個人情報の開示が求められた場合
2. 新潟清酒達人検定協会の権利や財産を保護するために開示が必要な場合
3. その他、申込者本人が第三者に不利益を及ぼす場合、開示するにつき正当な理由がある場合

本検定試験をお申し込みされた方は、この実施要項に記載されている全ての項目について、同意しているものとみなします。

「新潟清酒達人検定」についてのお問い合わせ及び小論文送付先

新潟清酒達人検定協会事務局 (土日・祝日を除く9:00~17:00) ※8/13~15 夏季休業
〒951-8116 新潟市中央区東中通2番町292-2(新潟県酒造組合内)
TEL 025-229-1218 E-mail seisyu-tatsujin@niigata-sake.or.jp